

「子どもの遊び」への関わり方の啓発及び人材育成等業務委託 提案競技実施要項

1 件名

「子どもの遊び」への関わり方の啓発及び人材育成等業務委託

2 目的

福岡市では、子どもたちが放課後等に、自由に安心して遊びや活動ができる場や機会をつくることにより、自主・自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、次の世代を担う児童の心身両面にわたる健全な育成を支援することを目的とする「放課後等の遊び場づくり事業」を実施している。

本委託は子どもにとっての「遊び」や「居場所」の重要性等について市民の理解を深め、地域における子どもの遊びや居場所づくりに関わる人材の育成を図ること、「放課後等の遊び場づくり事業」の充実に資するプレイヤーを育成し登録を促すこと、及び各学校における放課後等の遊び場づくり事業目的の浸透度をはかることを目的とする。

3 公示日

令和6年12月20日(金)

4 履行機関

契約日～令和8年3月31日

5 総事業費

3,461,700円（上限額。消費税及び地方消費税を含む。）

6 委託業務内容

別添「標準仕様書」のとおり。

7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) こどもの健全育成の分野において2年以上の活動実績があること。
- (8) 宗教または政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 募集開始 | 令和6年12月20日（金） |
| (2) 質問書提出締切 | 令和6年12月25日（水）12時まで |
| (3) 質問への回答 | 令和6年12月27日（金） |
| (4) 提案協議参加申込締切 | 令和7年1月8日（水）17時まで |
| (5) 提案書提出締切 | 令和7年1月15日（水）17時まで |
| (6) 選考委員会 | 令和7年1月30日（木） |
| (7) 選考結果 | 令和7年2月上旬 |
| (8) 契約締結 | 令和7年4月1日（火） |

9 参加申込

上記3の参加資格を確認し、下記のとおり申し込みを行ってください。

(1) 提出書類（各1部）

以下の書類のうち、②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑦の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書（様式1）

② 登記事項証明書

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち

「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること。(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑤ 委任状(様式2)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式2により委任状を作成して提出すること。委任状には実印を用いること。

⑥ 誓約書(様式3)

注1) 様式3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し押印すること。

⑦ 役員名簿(様式4)

注1) 様式4に、代表者及び役員(④の委任状を提出する場合は代理人(支店長営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(2) 提出期限

令和7年1月8日(水) 17:00 必着

(3) 提出方法

本要項末尾記載の提出先まで郵送又は持参してください。なお、様式4の役員名簿については、電子メールでExcelデータも上記(2)の提出期限までに提出してください。

(4) 辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式5)を提出してください。

10 提案書・見積書の提出

(1) 提出書類(各8部)

① 提案書

- ・A4サイズ/縦使い/横書き/12頁以内(表紙を除く)/ページ番号(下段)
- ・「10(2) 提案書の必須記載事項」について、順番に全ての事項の提案内容を記載すること。
- ・用紙の左上をホッチキス留めして提出すること(製本等はしない)。

② 見積書

- ・様式は任意とする。
- ・総見積額には、消費税及び地方消費税額を含む金額を記載すること。

・経費の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(2) 提案書の必須記載事項

① 事業全体に関すること

- ア 業務遂行体制（組織図・体制表）
- イ 応募者として考える、子どもの「遊び」や「居場所」に関する基本理念
- ウ 類似業務の実績
- エ 業務スケジュール

② 「子どもの遊びへの関わり方」に関する市民向け講座の企画及び運営に関すること

- ア 市民向け講座の内容や講師候補者とその理由
- イ 市民向け講座の参加者募集方法及び広報の方法
※広報媒体など、具体的に記載すること。

③ 「放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）」プレイワーカーの育成・登録等に関すること

- ア プレイワーカーの登録者数の目安を達成するための取組み
- イ 市内に大学及び専門学校が多数立地していることを踏まえた、学生へのアプローチの方策
- ウ プレイワーカーの活動の質を高める取組み

④ 「放課後等の遊び場づくり事業」に関するアンケート調査に関すること

- ア アンケート調査の基本プロセス
- イ アンケート回答率を上げるための取組み
- ウ アンケート集計及び報告書の作成方法

(3) 提出期限

令和7年1月15日（水）17：00 必着

(4) 提出方法

本要項末尾記載の提出先まで郵送又は持参してください。

11 書類提出上の留意点

- (1) 提出期限後の追加・修正等は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 採用された提案は、福岡市との協議により内容の一部変更を求めることがあります。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第2条第2号に定める公文書となり、情報公開請求の対象になります。ただし、同条例第7条に規定する非公開条例に該当する場合は、非公開となります。
- (6) 提出期限までに提出が無い場合は、提案競技参加を辞退したものとみなします。
- (7) 提出書類に不備がある場合は、失格とする場合があります。

12 提案に関する問い合わせ

(1) 質問締切

令和6年12月25日(水) 12:00

(2) 提出先

福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課

メールアドレス：k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp

(3) 提出方法

(2)に示す電子メールのみで受け付ける。

様式6に記載の上、(2)のメールアドレスに送付すること。

また、メールを送付した旨を電話すること。

(4) 質問についての回答

令和6年12月27日(金)に福岡市のホームページ上に掲載する。(予定)

13 選考委員会

提案書・見積書並びにプレゼンテーションにより選考を行います。

(1) 日時

令和7年1月30日(木) (予定)

(2) 場所

教育委員会会議室(福岡市役所 行政棟側11階) (福岡市中央区天神1-8-1)

(3) 提案説明

- ・時間は、20分(プレゼンテーション10分、質疑応答10分)とする(予定)
- ・出席者は1団体3名まで
- ・資料は提案書・見積書を使用してください。パソコン・プロジェクター等の使用は不可です。
- ・プレゼンテーションは、契約を締結した場合に本委託業務を主に担当する方が行ってください。
- ・プレゼンテーションはあくまでも提案書・見積書の内容を補完するために行うものであるため、提案書の内容を修正するような説明や資料の追加は認められません。

(4) 選考

本市が設置する選考委員会(以下「委員会」という。)で審議し、評価基準に基づいて提案内容の評価を行います。

委員会での評価結果を踏まえて、市が最優秀提案者及び次点提案者を選定します。ただし、委員会の評価点が満点の6割に満たない場合は、選定の対象としません。

(5) 選定結果等の通知及び公表

選定の結果は、電子メールで通知します。

また、選考の経過及び結果は、市ホームページにより公表します。

(6) 評価基準

評価項目	配点
(1) 基本事項 ○ 事業の目的・趣旨を正しく理解しているか	10
(2) 実施管理体制 ○ 業務を遂行するための体制は十分なものになっているか ○ 個人情報の管理は徹底されているか	30
(3) 「子どもの遊びへの関わり方」に関する市民向け講座 ○ 講座を担う適切な人材を確保できるか ○ 講座内容は、事業の目的に対し、効果的な内容になっているか ○ 受講生の確保についての効果的な取り組みが示されているか ○ 同種または類似業務の実績等を勘案し、実現可能なものとなっているか	20
(4) わいわい広場プレイワーカーの育成・登録等 ○ 学生のプレイワーカー登録者が増えるような効果的な取り組みが示されているか。 ○ わいわい広場で活動するプレイワーカーとして必要な知識・スキルの習得に効果的な内容になっているか。 ○ プレイワーカー同士による意見交換・交流は、効果的な内容になっているか。 ○ プレイワーカー登録者数の目安を達成するための方策が示されているか。	20
(5) 「放課後等の遊び場づくり事業」に関するアンケート調査 ○ わいわい広場に対する保護者の認識や意見・要望等が把握可能な調査項目となっているか。 ○ アンケート回収効率向上に向けた取組は効果的な内容であるか。 ○ 集計結果を簡潔かつ分かりやすく整理する提案であるか。	20
合計	100

14 契約

- (1) 最優秀提案者と、最終的な仕様等を決める協議を行い、委託業務契約を行う予定です。なお、契約締結に至らない場合は、次点提案者と協議を行います。
- (2) 標準仕様書に記載のない事項が、提案競技において具体的提案として示された場合、協議の上、仕様書に記載します。
- (3) 業務が良好に履行されていると認められる場合は、2年を限度として、当該年度予算の範囲内で翌年度以降の随意契約を行う予定です。

15 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、提案者が負担するものとします。

- (2) 本提案競技に関して福岡市が配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (3) 提出書類等に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とします。

16 添付資料

【資料】

- 標準仕様書

【様式】

- 提案競技参加申込書（様式 1）
- 委任状（様式 2）
- 誓約書（様式 3）
- 役員名簿（様式 4）
- 辞退届（様式 5）
- 質問書（様式 6）

提出先／問い合わせ先

福岡市教育委員会 放課後子ども育成課：小林、田代

〒810-8621 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

TEL：092-711-4236 FAX：092-733-5736

E-mail：k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp